



日本年金機構

Japan Pension Service

## Press Release

報道関係者 各位

令和5年9月1日

(照会先)

人事第1グループ長 桑原 圭一郎

参事役 石川 昌里

(電話直通 03-6892-0713)

経営企画部広報室

広報室長 清野 秀明

(電話直通 03-5344-1110)

## 日本年金機構の副理事長を公募します

日本年金機構は、「独立行政法人等の役員人事に関する当面の対応方針について」(平成21年9月29日閣議決定)に基づき、公正で透明な人事を確保する観点から、副理事長の公募を実施します。

公募の概要は以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、別添、職務内容書をご確認ください。

### 【公募の概要】

- 1 募集人員  
副理事長 1名
- 2 職務内容および必要な資格・経験等  
募集人員の詳細な職務内容および必要な資格・経験等については、「職務内容書」(末尾に添付)を参照してください。
- 3 任命時期および任期  
任命時期は令和6年1月1日とし、任期は令和7年12月31日まで
- 4 勤務条件
  - (1) 勤務形態 常勤
  - (2) 勤務地 法人本部(東京都杉並区高井戸西3-5-24)
  - (3) 給与 日本年金機構役員報酬規程に基づき支給  
年収1,500万円~1,600万円、通勤手当支給
  - (4) 福利厚生 健康保険、厚生年金等

5 応募書類

(1) 履歴書（指定様式を必ず使用）

(2) 自己アピール文書

※履歴書（指定様式）は日本年金機構ホームページ（採用情報）から取得してください。<https://www.nenkin.go.jp/info/recruit/index.html>

6 応募先

郵送またはメールで提出してください。詳細な郵送先およびメールアドレスについては、「職務内容書」（末尾に添付）を参照してください。

7 応募期限

令和5年9月28日（木）必着

【添付資料】

○職務内容書

## 職務内容書（副理事長）

### 【公募対象ポストのミッション、求められる人材のイメージ】

日本年金機構（以下「機構」という。）は、日本年金機構法に定める業務運営の基本理念に従い、政府が管掌する厚生年金保険事業及び国民年金事業について、法律に基づく業務等を行うことにより、政府管掌年金事業の適正な運営や、年金制度に対する国民の信頼の確保を図り、もって国民生活の安定に寄与することを目的としています。

今回公募する本ポストは、理事長を補佐して機構の業務を掌理し、理事長に事故があるときはその職務を代理し、理事長が欠員のときはその職務を行うとともに、統括管理部門の職員を指揮監督し、中期計画の推進など法人運営全般に関する業務を担います。

併せて、機構発足後14年が経過する中で、国民の皆様に正しく確実に年金をお支払いするとともに、より一層のお客様サービスの向上に向けて、更なる経営改革を進めていく必要があります。

### 1. 機関名：日本年金機構

（法人の業務概要）

当法人は、平成22年1月に設立された特殊法人で、政府管掌年金事業の適正な運営や、年金制度に対する国民の信頼の確保を図り、もって国民生活の安定に寄与することを目的として、国（厚生労働大臣）から委任・委託を受け、公的年金に係る一連の運営業務を担っている。主な業務内容は以下のとおり。

- （1）厚生年金保険や国民年金の適用・調査業務
- （2）厚生年金保険料や国民年金保険料の収納や滞納整理等の業務
- （3）年金給付にかかる審査・支払いに関する業務
- （4）年金に関するお客様のご質問やご相談への対応に関する業務
- （5）年金記録の管理・提供業務

### 2. ポスト：副理事長

（任期2年：令和6年1月1日～令和7年12月31日）

### 3. 職務内容

- （1）機構を代表し、理事長を補佐して機構の業務を掌理し、理事長に事故があるときはその職務を代理し、理事長が欠員のときはその職務を行う。

- (2) 日本年金機構の組織及び業務運営上の重要事項を審議し、決定する理事会や、重要事項に関する情報共有と理事長の意思決定を補完するための常勤役員会等に常時出席するほか、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、未来戦略本部、情報管理対策本部、業務・システム刷新本部等において理事長の補佐をする。

また、機構の最高情報セキュリティ責任者として、機構の情報セキュリティ対策を着実に進めるために、自らが組織内を統括し対策を推進する。

- (3) 次の部署（職員総数55名）を担当し、各部署における課題に対応する責任者として業務を統括する。

① 経営企画部

- ア 理事会、常勤役員会、日本年金機構運営評議会等の日本年金機構の業務運営に関する重要な会議に関すること
- イ 日本年金機構の経営方針や中期計画・年度計画を企画するとともに、組織や定員に関する企画や調整に関すること
- ウ 訴訟及び法務に関すること
- エ 会計検査院等に関する調査、分析、日本年金機構全体に対する指示や連絡調整に関すること
- オ 厚生労働省との連絡や調整業務に関することや、報道対応、年次報告書などの広報の作成に関すること
- カ 公印の管理、文書の接受、発送、管理に関することや、日本年金機構が管理、保有する情報の公開に関すること

② 財務部

- ア 日本年金機構の運営交付金等の予算要求や全体予算の執行管理に関すること
- イ 期末決算、中間決算の財務諸表や決算報告書等の作成、報告に関すること
- ウ 会計監査人による監査、評価等への対応や、指摘事項の改善状況の把握、報告に関すること

4. 必要な資格・経験等

- ・ 原則として任期満了時点で65歳未満であること。（閣議決定に定められた要件）
- ・ 当法人が行う業務について、的確に遂行できる十分な能力を有していること。
- ・ 中立性・公平性を担保して業務を遂行できるよう、人格高潔で高い倫理観を有していること。
- ・ 民間企業、独立行政法人、国又は地方公共団体の組織等の管理経験を有し、1万名規模の組織を管理する十分な能力を有していること。
- ・ 公的年金制度及びその運用に関する知見並びに関心を有しており、かつ、上記3の職務について、的確に遂行できる十分な能力を有していること。

## 5. 勤務条件

### (1) 勤務条件

- ・ 勤務形態：常勤
- ・ 勤務地：法人本部（東京都杉並区高井戸西3-5-24）
- ・ 勤務時間等：役員であることから勤務時間、休暇の定めなし
- ・ 給与：日本年金機構役員報酬規程に基づき支給  
年収1,500万円～1,600万円（地域調整手当、賞与含む。）  
この他通勤手当支給
- ・ 福利厚生：健康保険、厚生年金、健康診断（1回）
- ・ 危機管理：地震等災害時には24時間体制で勤務、緊急召集の場合あり
- ・ その他：給与等の条件は変わることがある。

### (2) 選考方法

- ・ 公募により以下のとおり選考する。
  - ① 一次選考（書類選考：履歴書及び自己アピール文書）
  - ② 二次選考（面接審査）
  - ③ 外部有識者による選考委員会の審議を経て理事長が任命

## 6. 応募方法

### (1) 応募書類

次の書類を（2）の応募先宛て簡易書留による郵送又はメールで提出してください。

なお、提出された書類につきましては、返却いたしません。

- ・ 履歴書（指定様式を必ず使用）
  - ※1 特に、これまでの職務の経歴については、勤務先名、役職、在職期間、担当業務などできるだけ具体的に記述してください。なお、別紙として添付することも可能です。
  - ※2 履歴書の中に記載のある今回の募集情報の入手経路についてご回答いただきますようお願いいたします。なお、回答内容は、選考には一切関係ありません。
- ・ 自己アピール文書
  - <課題>  
『日本年金機構の改革・発展のため、自らの経験・知識を機構での職務にどのように活かすか』  
(A4で2枚以内。2,000字程度とする。自らがこのポストに適任であることをポイント毎に簡潔にまとめること。)

(2) 応募先

〒168-8505

東京都杉並区高井戸西3-5-24

日本年金機構人事部長

Mail : [kikoujinji02@nenkin.go.jp](mailto:kikoujinji02@nenkin.go.jp)

※メールで応募された方には、ご応募の翌営業日までに受付完了の旨をメールでお知らせいたします。

受付完了のメールが届かない場合には、下記、問合せ先までご連絡ください。

(3) 応募期限

令和5年9月28日(木) 必着

7. 欠格事由等

日本年金機構法第15条の役員欠格条項、第24条の役員兼職禁止条項に該当する者は役員になることができない。

(参考) 日本年金機構法(抄)

(役員の欠格条項)

第15条 政府又は地方公共団体の職員(非常勤の者を除く。)は、役員となることができない。

(役員の兼職禁止)

第24条 役員(非常勤の者を除く。)は、在任中、厚生労働大臣の承認のある場合を除くほか、営利を目的とする団体の役員となり、又は自ら営利事業に従事してはならない。

8. 問合せ先

〒168-8505

東京都杉並区高井戸西3-5-24

日本年金機構人事部人事第1グループ 桑原、石川

TEL 03-6892-0713(直通)

FAX 03-6892-0730